

まちづくり環境委員会 令和2年9月14・15日
環境清掃部 資料8番
所管 清掃事業課

## 大田区一般廃棄物処理基本計画策定の見直しについて

当初、大田区一般廃棄物処理基本計画は、大田区長期基本計画の策定に合わせて改定する予定であった。しかし、大田区長期基本計画が策定延期となったこととコロナ禍でごみ量が増えていること、また、ごみ組成分析調査が実施できる状況にないこと等の理由から、現行計画の「中間見直し」と位置付け、下記のとおり実施する。

### 記

#### 1 中間見直しの概要

現行計画の進捗状況の検証、食品ロス及び廃プラスチックに関する調査・研究等

#### 2 中間見直しの業務委託について

当初、プロポーザルで委託予定であった「株式会社 杉山・栗原環境事務所」に委託する。

#### 3 スケジュール

令和2年9月	契約締結
令和3年1～2月	パブリックコメントの実施
令和3年3月	中間見直し報告書作成

#### 4 その他

当該業務の一部が、東京都の補助事業の対象となるため、準備が整い次第申請を行う予定。